

大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

平成27年9月14日

1 総合戦略の位置づけ

1 総合戦略の位置づけ

趣旨

- ・大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。
- ・この素案をもとに、市民、有識者などから広く意見を反映するとともに、大阪府の総合戦略も勘案の上、平成27年度中に策定します。

対象期間

- ・大阪市人口ビジョンでは2040(平成52)年までの長期的な見通しを示していますが、総合戦略では、そのうち平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とします。

目標設定と効果の検証

- ・戦略の策定にあたっては、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標とその数値目標を、また、政策分野の下の具体的な施策・事業については、指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定して、毎年度効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することとします。

2 基本的な考え方

認識

- ・2005年に増加に転じて、2010年に約267万人であった本市の人口は、今後、減少に転じ、このまま推移すれば、2040年には、13.1% 減の232万人まで減少すると推計されています。
- ・また、2010年に22.7%であった高齢化率は、2040年には33.6%に高まり、市民の3人に1人が高齢者になると見込まれています。
- ・このような人口減少・高齢化の更なる進展は、経済活動など幅広い分野に極めて大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念されており、先延ばしのできない大きな課題であることから、速やかな対応が求められます。

展望

- ・「大阪市人口ビジョン」では、本市がめざすべき将来の方向として「出生率の増加」、「現役世代への投資」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域づくり」の4点を示しました。
- ・この方向に沿って施策を進めることにより、出生率が大幅に増加するとともに、今後減少が見込まれる人口流入の規模を直近10年の水準（年間1万人）で維持できれば、人口の減少に歯止めがかかり、人口は概ね安定的に推移するものと見込まれており、大阪の活力を維持していくことが可能となります。
- ・人口減少に対する特効薬はなく、さまざまな取組みを行ったとしても、すぐに顕著な成果が得られるものではありませんが、中・長期的な視点から、適切な対策を速やかに講じなければなりません。
- ・人口減少に歯止めをかけ高齢化の進展に対応していくためには、施策を総合的・継続的に推進していくことが重要です。

総合戦略の方向性

- ・東京一極集中の是正に向けては、社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、大阪・関西が持つ強みに磨きをかけ、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪の実現をめざしていくことが重要です。
- ・現役世代の活力は大阪の都市活力の源泉であり、現役世代、とりわけ若者・女性が力を十分に発揮し、活躍できるよう、子育てや就労を支援するとともに、未来への投資として、次代を担うこどもたちの教育環境を整え、一人ひとりの力を伸ばしていくことが重要です。
- ・出生率の増加に向けては、若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させること、安心してこどもを生み育てができる環境をつくり、社会全体で子育てを支えていくことが重要です。
- ・人口減少・高齢化が進展する中で、現役世代が生み出す活力を高齢者にも還元する流れをつくるとともに、地域コミュニティを活性化し、誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていくことが重要です。
- ・このような考え方をもとに、この総合戦略では、次のとおり基本目標を設定します。

2 基本的な考え方

基本目標

魅力と活力あふれる大阪をつくる

- ・産業・文化の集積など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけるとともにアジアの成長力を取り込むことで、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪を実現します。
- ・成長分野の産業振興やイノベーションを生み出す取組みを進めるとともに、超高齢社会において医療・健康サービスの向上につながる関連産業の振興を図ることにより、新しい価値を創出する都市をめざします。

若者・女性が活躍できる社会をつくる

- ・若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させるとともに、安心してこどもを生み育てられることができる環境を整え、社会全体で子育てを支えます。
- ・次代を担うこどもたちの学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、個性や才能を伸ばす取組みを進めます。

健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

- ・誰もがそれぞれの地域において、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや安全・安心の確保に取り組みます。
- ・さまざまな活動主体の自律的な取組みを支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

3 基本となる施策の柱立て

3 基本となる施策の柱立て

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

数値目標（例）

- ・ 来阪外国人数、東京圏への転出超過人口、経済成長率

■ 都市魅力の創造・発信

- ・ 観光・文化施策、スポーツの振興による都市魅力の向上と国内外への情報発信を通じた集客力強化の取組みを進め、国内外からの来阪者、とりわけ外国人の旅行者や宿泊者、それによるインバウンド消費の増加を促進します。
- ・ 公園の改修や道路空間の再編、歴史的建築物の活用等により、地域が持つストックやポテンシャルを活かした都市の魅力向上に取り組みます。
- ・ 地域資源を活かした歴史的・文化的なまちなみの魅力を創出するとともに、居住文化に関する魅力を発信し、大阪の居住地としてのイメージの向上を図ります。

■ 大阪経済の活性化

- ・ 国家戦略特区を活用した規制緩和や税制面でのインセンティブなど大阪の成長をリードしていく仕組みにより、大阪のビジネス環境を向上させ、国内外から多くの民間投資等を呼び込みます。
- ・ 中小企業の経営力強化に取り組むとともに、医療・健康など成長分野の産業振興や、創業支援、大学など知的インフラの機能集積、継続的なイノベーション創出環境の構築への取組みを進めます。

3 基本となる施策の柱立て

■ 大阪経済の活性化（つづき）

- ・エネルギーコストの低減とエネルギーセキュリティの向上に取り組むとともに、大阪の成長や安定した市民生活と調和のとれた新たなエネルギー社会を構築します。
- ・関西の持つポテンシャルを活かした最先端の技術に関する産業集積に取り組むとともに、うめきた2期開発などの拠点開発を通じ、国際競争力強化に資する新産業の創出を図ります。
- ・鉄道ネットワーク、高速道路ネットワークの充実を図るとともに、港湾の国際競争力の強化、臨海地域の活性化に取り組みます。

具体的な施策の例

■ 都市魅力の創造・発信

- ・重点エリアのマネジメント（大阪城・大手前・森之宮地区、天王寺・阿倍野地区など）
- ・統合型リゾート（IR）の立地の検討
- ・地域資源を活かした大阪の魅力発信

■ 大阪経済の活性化

- ・中小企業の経営力強化の支援
- ・革新的な製品・サービスの創出に向けた産業の育成・振興
- ・大阪イノベーションハブ、グローバルイノベーションファンドの組成
- ・うめきた2期開発促進

など

② 若者・女性が活躍できる社会をつくる

数値目標（例）

- ・合計特殊出生率、待機児童数、若者の就業率、女性の就業率

■就労支援と雇用の促進

- ・女性への就労支援では、離職することなく継続して就労できる企業に就職できるようマッチング等の支援を行うとともに、結婚・出産等で離職した女性のニーズに合った再就職支援に取り組みます。
- ・若年層への就労支援では、就職準備の支援を行うとともに、中小企業等とのミスマッチの解消を図りつつ、正規雇用として就職できるようマッチングを実施していきます。また、離職せず安定した生活を送れるよう、就職後の職場定着支援も行います。
- ・求職者のニーズ・状況に応じ、きめ細かな相談から就労に向けた準備、就職、そして就職後の定着支援までの一貫した支援をトータルに行うワンストップの総合相談支援窓口を整備します。

■女性の活躍促進

- ・企業において、女性の継続就労や管理職登用に向けて取り組むよう、意識改革や環境整備を進めます。
- ・男女ともに子育てや介護を分担しながら自らの能力を発揮し働くよう、仕事と家庭の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組みの意識啓発に取り組みます。
- ・さまざまな地域活動において女性の視点を入れることや、女性がリーダー的役割を果たす意義・重要性について理解を進めるとともに、女性の地域活動への参画を支援します。
- ・起業やNPOの立上げなど、さまざまな分野にチャレンジする女性を支援します。

3 基本となる施策の柱立て

■ 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

- 安心してこどもを生み、育てられるように、待機児童対策や病児・病後児保育、こどもの居場所づくりなど、子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応できる、社会全体でこどもを育てる社会をめざした取組みを進めます。
- ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で課題を抱えるこども・青少年に、個々の状況に応じて、社会参加に向けた自立支援を行います。
- 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期からのこどもの育ちの重要性に鑑み、幼児教育の質的向上に向けた取組みを充実します。
- 児童虐待の発生を予防するとともに、可能な限り早期に発見し、個々の状況に応じた適切な支援を行います。
- 多様な経験や学習ができる機会を提供し、こどもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援します。
- 市内定住を促進するため、子育て世帯等を対象に、ソフト・ハード両面から居住支援に取り組みます。

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

- 子どもの自立に必要な力を育成するため、学力や道徳心・社会性、健康・体力の育成に向けた取組みを総合的に推進します。
- 学校教育の質の向上のため、学校で特色ある教育実践を展開するためのマネジメント体制の強化や校務負担の軽減、教育環境の整備等を進めるとともに、優れた教育実践の創造・共有を進めるための研究支援や指導技術の継承に向けた体制づくり等に取り組みます。

3 基本となる施策の柱立て

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

- ・市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援のため、市民が学校の諸活動に参加する活動の活性化に向けた支援の充実とともに、生涯学習の機会や活動の場、情報等の提供や施設の利用促進を進めます。

具体的な施策の例

■ 就労支援と雇用の促進

- ・働く意欲はあるが就職に結びついていない若年の未就業者、再就職希望者等を対象とする若者就業支援プログラムの実施
- ・求職者の状況に応じ、相談から就職までの一貫したきめ細かな支援をトータルに行うワンストップの総合相談支援窓口の整備

■ 女性の活躍促進

- ・女性がライフステージに応じた多様な働き方を選択でき、意欲を持って働き続けられる職場環境づくり

■ 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

- ・安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援の充実（待機児童対策、妊婦健診、子ども医療費助成、ひとり親家庭の支援、病児・病後児保育、児童いきいき放課後事業 など）
- ・子ども相談センターの虐待対応体制の強化
- ・子育て世帯等向け住宅施策の推進

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

- ・ICT学習環境を活用した教育の全市展開
- ・学力向上を図るための学習支援の充実
- ・カリキュラムのイノベーション
- ・学校図書館の活性化
- ・いじめ・不登校・児童虐待、暴力行為等防止対策

など

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

数値目標（例）

- ・健康寿命、街頭犯罪発生件数

■市民生活の安全・安心の確保

- ・市民がいつまでも健康でいきいきと活躍できるよう、健康寿命の延伸をめざし、生活習慣改善の働きかけや重症化予防に取り組みます。また、がん対策として、検診の普及啓発や受診環境の整備を推進します。
- ・自殺を減らすため、相談等の支援や啓発・予防、人材育成を行います。
- ・医療と介護の連携強化を進め、包括的なサービスを提供できる体制を構築します。
- ・生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い生活困窮状態からの早期自立を支援します。
- ・認知症高齢者支援や特別養護老人ホームの入所待機者解消などの高齢者施策の充実、発達障がい児者への支援などの障がい者施策の充実、要援護者の見守りネットワークの強化等制度のはざまにある要援護者に対する支援などを通じ、真に支援を必要とする人々のための取組みを推進します。
- ・地震・津波等から住民の生命・財産を守るために、自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を推進します。
- ・市民の身近で起こる街頭犯罪を大幅に減少させます。また、誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保し、安全で安心できるまちの実現を図ります。

3 基本となる施策の柱立て

■ 地域の特性に即した施策の展開

- ・ 地域社会におけるネットワークづくりや企業との連携強化、地域における公共の担い手の拡大に取り組むなど、多様な主体の参画・協働による活力ある地域社会づくりを推進します。
- ・ 小学校の地域活動の拠点としての役割を継続させ、見守り活動や跡地のスポーツなどへの活用といった、地域の教育コミュニティを活性化するための取組みを進めます。

具体的な施策の例

■ 市民生活の安全・安心の確保

- ・ 生活習慣病の予防の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 災害に強い防災・減災のまちづくり
- ・ 地域防犯対策の推進（街頭犯罪抑止チームの集中投入）

■ 地域の特性に即した施策の展開

- ・ 多様な市民や団体の連携・協働に向けた地域社会におけるネットワークづくり

など